- 発行: 内閣府 仕事と生活の調和推進室 -

■□カエル!ジャパン通信 Vol.52□■

2014年1月31日 発行

今月は、年始にあたり、「タイムマネジメント」をテーマとし、(有) ビズアーク・水口和彦氏によるコラムを中心に、ワーク・ライフ・バランスに関する施策紹介や最新の動き、調査結果等についてお送りします。

......

(目次)

≪コラム≫

「タイムマネジメントで最も重要なこと」 有限会社ビズアーク 時間管理研究所 代表取締役 水口和彦氏

- ≪制度施策紹介 ~人事担当の皆様へ~≫
- ●7月1日から改正「男女雇用機会均等法施行規則」等が施行【厚生労働省】 《企業事例紹介》
- ●休暇を積極的に楽しもう!「ポジティブ・オフ」運動 取組事例を掲載中!【観光庁】 《最新情報》
- ●お知らせ
- ・「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律案要綱(次世代育成支援対策推進法の一部改正関係)」の諮問及び答申について【厚生労働省】(2014年1月)他
- ●地方公共団体等の動き
- ・シニア&ママの働き方ガイドブックを作成【千葉県】(2013年12月)
- ●イベント (開催日順に掲載)
- ・平成 25 年度心の健康づくりシンポジウム【主催:中央労働災害防止協会】 他 《統計・調査トピックス》
- ●非正規社(職)員の働き方の意識と実態に関する調査報告書 2013【一般社団法人日本経 営協会】(2013 年 8 月) 他

≪コラム≫

「タイムマネジメントで最も重要なこと」

有限会社ビズアーク 時間管理研究所 代表取締役 水口和彦氏

ワーク・ライフ・バランスのためには「タイムマネジメント」が重要ですが、タイムマネジメントもやり方しだいで効果は大きく変わります。

そもそもタイムマネジメントとは、会議などのアポイントメントの管理(いわゆるスケ

ジュール管理) に加えて、デスクワークなどのタスク (時刻が決まっていない仕事、いわゆる自分の仕事) も管理する手法です。

たとえば、タスクを実行する時刻を細かく決めて、そのスケジュール通りに行動するのがタイムマネジメントだと考えている人は多いです。しかし、実際にはこの方法はうまくいきません。予定外の仕事が発生してスケジュール通りにはいきませんし、スケジュールの修正にも手間がかかります。

タスク管理の方法はいろいろありますが、複雑で手間がかかるやり方では続きません。 シンプルかつ効率的に行うためのポイントは、タスクが発生した時点で、その実行日を決めてしまうことです。

仕事では毎日様々なタスクが出てきます。これを「後でやろう」と置いておくのではなく、「この日にやろう」と決め、その日付に書きとめる。これをくり返すだけで、自分の仕事量をつかみやすくなり、先の見通しが立ちやすくなります。

逆に、実行日を決めないままタスクを置いておくと、仕事量をつかめない(仕事を抱え込みすぎる)、先の見通しが立たない(心配なので残業する)、期限間際にあわてる(間に合わせるため残業する)、タスクの優先順位に迷う(仕事の効率が上がらない)などの問題が起こります。

「この日にやろう」と決めるのは、割と簡単なことです。しかし、様々な企業の研修で受講者に聞いてみても、これをやっている人は非常に少なく、タスクを管理する方法は意外に知られていないものだと感じます。タイムマネジメントの研修を受けるのも効果的ですが、まずは「後でやろう」ではなく「この日にやろう」と決めて、書きとめること。これができているかどうか確認してみてください。

≪制度施策紹介~人事担当の皆様へ~≫

●7月1日から改正「男女雇用機会均等法施行規則」等が施行【厚生労働省】

厚生労働省では、雇用の分野での男女格差の縮小、女性の活躍をより一層推進するため、 男女雇用機会均等法施行規則及び関連の指針の改正等を行い、7月1日から施行することに しています。

主な改正内容は、次の4点です。

- (1) 間接差別となり得る措置の範囲の見直し
- (2) 性別による差別事例の追加
- (3) セクシュアルハラスメントの予防・事後対応の徹底など
- (4) コース等で区分した雇用管理を行うに当たって事業主が留意すべき事項に関する指針

の制定

【報道発表資料】

- $\Rightarrow \ \, \text{http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000033232.html}$
- 【詳しくは、お近くの都道府県労働局雇用均等室へ】
- ⇒ http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/

.....

≪企業事例紹介≫

- ●休暇を積極的に楽しもう!「ポジティブ・オフ」運動 取組事例を掲載中!【観光庁】
- · 東京海上日動火災保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社は、社員の地域・社会貢献活動を推進するため、年間最大 10 日間の休暇を取得することができるボランティア休暇制度を 1999 年に創設した。その結果、ここ数年は、年間約 100 名がこの制度を利用して、地域・社会貢献活動に参加している。その他にも、社員有志による寄付制度や毎年「CSR 月間」を定めるなど、社員の地域・社会貢献活動を後押しする環境を整えている。

東日本大震災発生以降は、多くの社員・代理店とその家族が、被災地においてボランティア活動に参加した。2011年7月からは、一般社団法人ピースボート災害ボランティアセンター等と協働し、宮城県石巻市等において瓦礫撤去や側溝清掃活動を行い、2011年11月からは、岩手県遠野市における「三陸文化復興プロジェクト」に参加し、被災した博物館の文化財や資料の洗浄・修復の他、被災した学校図書館・公立図書館へ届けるために全国から寄せられた献本の整理等を行った。2013年4月からは宮城県亘理町における「わたりグリーンベルトプロジェクト」に参加し、海岸林再生のための苗木づくりを行うとともに、沿岸部の被災地訪問や、「被災地を知る」、「震災について一緒に考える」等のテーマで、地元の方々との対話を行っている。

ボランティア参加者からは、「視野や考え方が広がった」「仕事に対するモチベーションアップになった」といった声もあり、社員自身の成長にもつながっている。また、ボランティア体験を職場で共有することで、コミュニケーションの活性化などの好影響が生まれることも期待される。

地域・社会貢献は良き企業市民としての責務と捉えており、今後も社員の地域・社会貢献活動への参加や、ボランティア休暇の取得推進を図っていく。

「ポジティブ・オフ」運動 取組企業・団体の事例掲載中!

⇒ http://www.mlit.go.jp/kankocho/positive-off/torikumi/page02 000021.html

≪最新情報≫ (原則として、発行月の前月以降に更新された内容を掲載しています。)

●お知らせ

・「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律案要綱(次世代育成支援対策推進法の一部改正関係)」の諮問及び答申について【厚生労働省】(2014年1月)

1月23日、厚生労働省の労働政策審議会(会長:樋口美雄・慶應義塾大学商学部教授)に対して諮問した「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律案要綱(次世代育成支援対策推進法の一部改正関係)」について、1月23日、同審議会雇用均等分科会(分科会長:田島優子・弁護士)において審議が行われた結果、同審議会から田村憲久厚生労働大臣に対して、答申が行われました。

- ⇒ http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000035417.html
- ・「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案要綱」の諮問及び答申について【厚生労働省】(2014年1月)

1月23日、厚生労働省の労働政策審議会(会長:樋口美雄・慶應義塾大学商学部教授)に対して諮問した「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案要綱」について、1月23日、同審議会雇用均等分科会(分科会長:田島優子・弁護士)において審議が行われた結果、同審議会から田村憲久厚生労働大臣に対して、答申が行われました。

- ⇒ http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000035268.html
- ・育児休業給付の充実や教育訓練給付の拡充などの方針を了承【厚生労働省】(2014 年 1月)

厚生労働省の労働政策審議会(会長:樋口美雄・慶應義塾大学商学部教授)は、1月16日、雇用保険の育児休業給付の充実や教育訓練給付の拡充などを盛り込んだ法律案要綱をおおむね妥当、平成26年度の雇用保険率を現行の1.0%に据え置くことを盛り込んだ告示案要綱を妥当と認め、田村憲久厚生労働大臣に答申しました。今回の答申を踏まえ、厚生労働省では次期通常国会に改正法案を提出する予定です。また、変更後の雇用保険率については平成26年4月1日から適用の予定です。

- ⇒ http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000034804.html
- ・平成 26 年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業を公募【厚生労働省】(2013 年 12 月) 厚生労働省では、平成 26 年度「均等・両立推進企業表彰」の候補となる企業を公募しています。この表彰は、「職場での女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」につい

て、他の模範となる取り組みを推進しているような企業を公募し、顕彰するものです。(応募期間:平成 26 年 1 月 1 日~3 月 31 日)

- ⇒ http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000032609.html
- ・平成 25 年企業活動基本調査速報を公表【経済産業省】(2013 年 12 月) 経済産業省は、平成 25 年企業活動基本調査速報(平成 24 年度実績)について公表しま した。従業者の状況として、
- ・1 企業当たりの常時従業者数は 472 人(前年度比 3.5%増)。うち、正社員数は 305 人(同 1.3%増)、パートタイム従業者数は 140 人(同 9.4%増)。常時従業者数は調査開始以来最高値、パートタイム従業者数は調査開始以来最高値を更新。 等の結果が得られています。
- ⇒ http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kikatu/result-2/h25sokuho.html
- ・産業競争力会議「雇用・人材分科会」中間整理を公表【首相官邸】(2013 年 12 月) 政府の産業競争力会議「雇用・人材分科会」は 12 月 26 日、「「世界でトップレベルの雇 用環境・働き方」の実現を目指して」と題した中間整理を公表しました。「柔軟で多様な働 き方ができる社会の構築」の中で、「健康、ワーク・ライフ・バランスの確保と創造性発揮 を両立させる労働時間規制への見直し」についても記載されています。
- ⇒ http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/bunka/index.html
- ・平成25年度テレワークセミナーを開催予定【厚生労働省】(2013年12月)

「ICT を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方」であるテレワーク。ワーク・ライフ・バランスの実現、企業の生産性向上、災害時の事業継続など様々な目的で導入が進んできたテレワークは、東日本大震災以降、急速に普及し、政府の統計によれば、今や、就労者の21.3%がテレワーカーとなり、特に、在宅型テレワーカーは930万人に達したと推計されています。厚生労働省では、在宅勤務を中心としたテレワークの現状と将来を示す「テレワーク・セミナー」を東京(2/20)、大阪(2/14)にて開催します。テレワークや在宅勤務にご興味ご関心をお持ちの方のご参加をお待ちしています。(参加無料/要事前申込み)

- \Rightarrow http://telework2014.net/
- ・平成26年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズ募集! 【内閣府】(2014年1月) 内閣府では、募集テーマを「男性がもっと家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズ〜長時間労働を減らして、仕事を含めた「生活」に豊かさを〜」として、来年度のキャッチフレーズを国民の皆様から募集します。(応募期間:平成26年1月14日(火)から同年2月28日(金)まで)

- ⇒ http://www.gender.go.jp/public/week/week.html
- ・第2回「カエルの星」の認定チームを決定【内閣府】(2014年1月)

今年度で第 2 回となる「カエルの星」は、チーム単位での働き方を変えて成果を挙げた 好事例であり、内閣府では認定チームの取組を広く周知し、企業等の具体的な取組推進を 支援しています。認定チームは以下のとおりです。

AGS株式会社 情報処理本部 業革推進メンバー

社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院 聖隷三方原病院 CE室 臨床工学技士

セントワークス株式会社 I Tソリューション部 Suisui 担当

ソラシドエア 整備本部整備管理部部品統制グループ

第一生命保険株式会社 団体年金サービス部 ドリーム年金室 給付担当 (第一・第二 チーム)

日本放送協会 制作局経済社会情報番組部・多様な働き方プロジェクト、報道局報道 番組センター・ワークスタイルプロジェクト

認定書授与式は、平成26年2月3日(月)17:00より経団連会館で行います。

- ⇒ http://wwwa.cao.go.jp/wlb/change_jpn/kaeru_hosi.html
- ・中小企業モデル賃金制度セミナーを開催【(厚生労働省委託事業) 株式会社浜銀総合研究 所】(2014年1月)

少子高齢化に伴う若者を中心とした労働力人口の減少、老齢年金の支給開始年齢の段階的引き上げ、定年後再雇用の実施などを背景に、今後多くの中小企業で高齢者を雇用する機会が増えていきます。その際、高齢者にどのような仕事を任せるのかを明確にし、その仕事に合わせた賃金制度を構築することが重要になります。厚生労働省では、職務評価の手法を使った、高齢者人材活用戦略にもとづく賃金制度を構築する手法について解説するセミナーを開催します。(札幌、仙台、大阪、松山)

- ⇒ http://www.yokohama-ri.co.jp/model_kourei/
- ・仕事と介護の両立支援に関するシンポジウムを開催【(厚生労働省委託事業) みずほ情報総研株式会社】(2014年1月)

近年、家族の介護を行う労働者、介護を理由として退職する労働者が増えており、「仕事と介護の両立」は大きな課題となっています。特に働き盛りの40代・50代では、仕事をしながら介護を担っている労働者だけでなく、今後、いつ介護を担うことになるかわからないといった不安を感じている労働者が増えています。このたび、経営層ならびに人事労務担当者、介護・保健・福祉・医療関係者、労働者の方々を対象とした「仕事と介護の両立支援に関するシンポジウム」を開催します。(東京、大阪)

⇒ http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2014/ryouritsu.html

- ・平成 25 年度女性の活躍推進協議会を開催【厚生労働省】(2014 年 1 月) 企業が自主的にポジティブ・アクションに取り組むことを促す仕組みとして、行政と経 営者団体との連携の下に、平成 25 年度女性の活躍推進協議会を実施しました。
- ⇒ http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000034490.html

●地方公共団体の動き

- ・シニア&ママの働き方ガイドブックを作成【千葉県】(2013年12月) 千葉県では、高齢者(平成25年12月改訂)及び子育て中の女性(平成25年9月改訂) の就労を支援するため、就労支援ガイドを作成しました。
- ⇒ http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/koyoutaisaku/kinkyuunyuusatukoukoku.html
- ・ワーク・ライフ・バランス取組状況調査の結果(平成 25 年度)を公表【千葉県】(2014 年 1 月)

千葉県では仕事と生活の調和の実現を目指し、平成 17 年度から 2 年毎にこれに関する実態調査を実施してきました。今年度は「今後の女性の活用」に係る設問を加え、県内 3,600 事業所を対象に調査を実施したところ、「男女とも区別せず活用する」が回答事業所の約半数、「女性に着目した活用拡大」は回答事業者の約 4 分の 1 に達することがわかりました。一方で、女性の活躍促進の前提である仕事と生活の両立支援について消極的な企業も約 4 分の 1 近くあり、更なる普及啓発を進めてまいります。

- \Rightarrow http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/press/2013/wlbchousa25press.html
- ・「あいち女性連携フォーラム」立ち上げへ【愛知県】(2013年12月)

愛知県では、吉本副知事をリーダーに、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現を目指して、平成 25 年 9 月に「あいち女性の活躍促進プロジェクトチーム」(事務局:愛知県男女共同参画室)を設置し、必要な施策の検討を行っています。このたび、県内女性団体の相互交流や女性の活躍に向けた気運醸成を図るためにも、連携ネットワークが必要であるとする「あいち女性の活躍促進プロジェクトチーム」の検討を受け、各女性団体の取組の情報交換や、イベント・セミナーの情報共有等を行うネットワークとして「あいち女性連携フォーラム」を立ち上げます。

- ⇒ http://www.pref.aichi.jp/0000067364.html
- ・「クローズアップ ワーク・ライフ・バランス」を発行【滋賀県】(2014年1月) このパンフレットは、今なぜワーク・ライフ・バランスが必要なのか、ワーク・ライフ・バランス推進のための公的な支援、平成24年度滋賀県ワーク・ライフ・バランスモデル企業の取組内容などを掲載しています。

- ⇒ http://www.pref.shiga.lg.jp/f/rosei/wlb/wlb04/closeupwlb.html
- ・「働く女性のためのステップアップ・セミナー」参加者を募集【兵庫県】(2013年12月) 働く女性の約6割が第1子出産を機に退職しており、仕事と家事・育児等との両立、職 場環境や人間関係、身近にロールモデルがいない、自分の将来像が描けないなど、多くの 女性がキャリア形成に不安や課題を抱えています。兵庫県では、若手女性社員を対象に、 職場で活躍するうえで必要なコミュニケーションスキル等を学び、今後のキャリアプラン を考える2回連続講座(2/12、2/20)を開催します。

 \Rightarrow

http://web.pref.hyogo.lg.jp/press/20131225 8dcbd84710971e3a49257c4c00059d01.html

・企業と従業員で進めるワーク・ライフ・バランス推進マニュアルを作成【奈良県】(2013年12月)

企業における「ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)」の推進は、従業員のライフステージやライフスタイルに応じた柔軟な働き方を可能にし、従業員が高い意欲を持って仕事に取り組むことで、企業には生産性の向上と優秀な人材の確保・定着といった効果をもたらし、多くの企業で取り組まれています。経営戦略として注目を集める「ワーク・ライフ・バランス」。このたび、奈良県ではワーク・ライフ・バランス推進マニュアルを作成しましたので、ぜひご活用下さい。

- ⇒ http://www.pref.nara.jp/item/106675.htm#moduleid20612
- ●イベント (開催日順に掲載)
- ・平成25年度心の健康づくりシンポジウム【主催:中央労働災害防止協会】
- 日時 平成 26年2月4日 (火) 13:00~17:00
- 場所 銀座ブロッサム・中央区中央会館
- 内容 基調講演「未熟な部下を成長させる上司のコミュニケーション術」

筑波大学医学医療系産業精神医学・宇宙医学グループ 教授 松崎一葉氏シンポジウム「職場が変わる"いま"必要なコミュニケーションは?」

座長 三井化学(株)人事部健康管理室室長 統括産業医 土肥誠太郎氏シンポジスト(1)「SNSの普及と職場コミュニケーション」

ピースマインド・イープ(株)国際 EAP 研究センター

副センター長 渋谷英雄氏

シンポジスト(2)「グローバル・ダイバーシティの時代を生きる知恵」

(株) ダイバーシティ・マネジメント研究所 代表取締役 河谷隆司氏

シンポジスト(3)「スギ薬局グループのメンタルヘルスの取組み」

スギホールディングス (株) 代表取締役副社長 杉浦昭子氏

定員 900 名

参加費 賛助会員・THP 登録者 3,000 円、一般 3,500 円

⇒ http://www.jisha.or.jp/seminar/health/h3800_mh_sympo.html

・ワーク・ライフ・バランスセミナー【主催:東京都練馬区】

日時 平成26年2月6日 (木) 14:00~16:00

場所 男女共同参画センター 会議室

内容 妊娠から育児期のハラスメント対策~「マタハラ」をご存じですか?~

講師 社会保険労務士 梅本公子氏

対象 企業・事業所の雇用主および人事労務担当者、テーマに関心のある方 30名 参加費 無料

 \Rightarrow

http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/keihatsu/jinkendanjo/oshirase/wlbsemi.files/25wlbtirasi4.pdf

・仕事と家庭の両立支援講演会【主催:宮崎県】

日時 平成 26 年 2 月 7 日 (金) 13:30~16:15

場所 JA・AZM ホール2階 中研修室

内容 講演「仕事と家庭の両立とメンタルヘルスについて」

NPO 法人人間関係アプローチ宮崎きらきら 代表理事 辰身信子氏

事例発表 他

対象 事業主、人事労務管理担当者、労働組合関係者等 60名 参加費 無料

 \Rightarrow

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/shigoto_katei/ryoritusien.html

・働く人のメンタルヘルスケアセミナー【主催:朝日新聞社】

日時 平成 26年2月7日(金) 13:30~17:10

場所 朝日新聞社 浜離宮小ホール

内容 基調講演「復職支援~スポーツとメンタルヘルス」

夏目 誠氏 (大阪樟蔭女子大学大学院教授 精神科医・産業医、

日本産業ストレス学会理事長、(株) フィスメック顧問)

現場報告

対象 企業人事・労務の担当者、産業保健に従事する医療職・カウンセラー 参加費 無料

⇒ http://apital.asahi.com/article/topics/2013121800019.html

・神奈川ワーク・ライフ・バランス講演会【主催:神奈川県 他】 日時 平成 26 年 2 月 10 日 (月) 13:15~15:00 場所 横浜市開港記念会館 講堂 テーマ 「ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍」 講師 (株)日本総合研究所 調査部 主席研究員 藻谷浩介氏 対象 企業経営者や人事労務ご担当者、ご興味をお持ちの方 250 名 参加費 無料

 \Rightarrow http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f500014/

・ワーク・ライフ・バランス推進セミナー【主催:京都府、京都市】

日時 平成 26 年 2 月 13 日 (木) 14:00~16:30

場所 ウィングス京都 2階セミナー室A・B

内容 <第一部>基調講演「就活生に魅力的なワーク・ライフ・バランス」 京都産業大学全学共通教育センター准教授 松尾智晶氏

<第二部>情報交換会

対象 人事・採用担当者 40名 (先着順)

受講料 無料

- ⇒ http://www.pref.kyoto.jp/wlbsuisin/topics/wlbsuisin seminar20140213.html
- ・明日のビジネスを担う女性たちの全国交流会 in 東京【主催: (公財) 21 世紀職業財団】 日時 平成 26 年 2 月 13 日 (木) $18:30\sim21:00$ 場所 学士会館

プログラム パネルディスカッション (18:30~20:00)

コーディネータ兼パネリスト

永峰好美氏 (読売新聞 (株) 東京本社編集委員)

パネリスト 伊藤朋子氏 ((株) QUICK 取締役)

大川順子氏(日本航空(株)取締役専務執行役員)

永田亮子氏(日本たばこ産業(株)執行役員)

交流会(20:10~21:00)

対象 企業等で働く管理職&管理職を目指す女性 200 名 参加費 2000 円

- ⇒ http://www.jiwe.or.jp/Portals/0/tokyo koryukai140213.pdf
- ・男女共同参画宣言都市記念式典【主催: 内閣府、山梨県甲府市】 日時 平成 26 年 2 月 15 日 (土) 13:00~16:00

会場 甲府市総合市民会館 芸術ホール

(JR「甲府駅」南口からバス 11 分、「総合市民会館」下車)

※本数が少ないのでご注意ください。

内容 オープニングセレモニー

- ·式典(主催者挨拶等)(内閣府男女共同参画局推進官、甲府市長)
- ・市長声明と会場参加者による宣言文読み上げ
- ・ 内閣府からの情勢報告
- ・記念講演:田部井淳子氏(人生は8合目からがおもしろい)

その他 託児、手話通訳あります。

お問合せ 甲府市役所市民部人権男女参画課 TEL055-237-5209 FAX055-222-2062 参加費 無料

- ⇒ http://www.city.kofu.yamanashi.jp/danjo/20140215.html
- ・成果報告会 ワーク・ライフ・バランス支援の課題:人材多様化時代における企業の対応【主催:東京大学社会科学研究所「ワーク・ライフ・バランス推進・研究プロジェクト」】 日時 平成 26 年 2 月 20 日 (木) 13:00~17:30

場所 東京大学本郷キャンパス 伊藤国際学術研究センター

内容 第1部:5つの分科会 (13:00~15:30)

分科会 A: 女性の活躍推進の課題: 両立支援と活躍推進の連携を図る

分科会 B: <Future Session>人事担当者とケアマネで創る「仕事と介護」の未来

分科会 C: WLB 実現のための働き方改革: 社内事例づくりから全社展開への流れ

分科会 D:多様な人材活用に資する企業の WLB 推進に向けた自治体支援のあり方

分科会 E: ワーク・ライフ・バランス支援の基礎を学ぶ: なぜ企業として社員の

WLB を支援する必要 があるのか?

第2部:全体会議(16:00~17:30)

対象 人事担当者、自治体担当者、ケアマネージャー(分科会 B)

定員 400人(各分科会をあわせて)

参加費 無料

- \Rightarrow http://wlb.iss.u-tokyo.ac.jp/material/pdf/seminar2013.pdf
- ・いまこそ、中部から発信!「働く女性の交流会」【主催:(特非)参画プラネット】

日時 平成 26 年 2 月 21 日 (金) 15:00~18:00

場所 つながれっと NAGOYA 交流ラウンジ

プログラム 基調講演

「トップが語る」女性の活躍推進に向けて!ダイレクト・メッセージ 松浦信男氏(万協製薬(株)代表取締役社長) パネルディスカッション

パネリスト 北川尚子氏(東海東京証券(株)執行役員)

宇都宮優子氏((株) JR 東海高島屋常務取締役営業本部長)

コーディネータ

岩田喜美枝((公財) 21 世紀職業財団 会長)

交流会

対象 女性のみ

参加費 500円

- ⇒ http://www.jiwe.or.jp/Portals/0/aichi_koryukai20140221.pdf
- ・座談会「いきいきと働く女性たちに聞く」【主催:ひょうご仕事と生活センター 他】 日時 平成 26 年 2 月 27 日 (木) 14:00~17:00

場所 兵庫県立男女共同参画センター セミナー室

プログラム

座談会 (14:05~16:00)

(出演者)

大阪ガス (株) 人事部 ダイバーシティ推進チーム マネジャー 田畑真理氏

川崎重工業(株)人事本部ダイバーシティ・グローバル推進課長 今村弥雪氏

(株) 神戸製鋼所 人事労政部 企画グループ 担当課長 神尾真裕美氏

住友ゴム工業(株)広報部主査 角屋眞実子氏

富士通テン (株) 人事部 山田知佳氏

(司会進行)

厚生労働省政策評価に関する有識者会議委員、

(株) 東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長 渥美由喜氏 グループ・ディスカッション (16:00~16:30)

質疑応答・まとめ(16:30~17:00)

定員 50 名 (先着順)

参加費 無料

 \Rightarrow

http://diversity-kitao.co.jp/wp-content/uploads/2014/01/846972f63abf48c13d0923435fed~8beb.pdf

・子ども・子育て支援新制度フォーラム in 横浜【主催:内閣府、文部科学省、厚生労働省】 日時 平成 26 年 3 月 2 日 (日) 13:30~16:20

場所 横浜市開港記念会館 講堂

プログラム 基調講演

横浜市長 林 文子

パネルディスカッション(敬称略)

コーディネータ

恵泉女学院大学大学院平和学研究科教授 大日向雅美パネリスト

(株) 東レ経営研究所

ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長 渥美由喜 NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長 奥山千鶴子 横浜市こども青少年局長 鯉渕信也

歌手 早見 優

定員 400名 参加費 無料

- ⇒ http://www.hip-ltd.co.jp/kosodateforum/yokohama.html
- ・平成 25 年度ダイバーシティ経営企業 100 選表彰式・なでしこ銘柄発表会シンポジウム【主催:経済産業省、共催:経済産業研究所(RIETI)、東京証券取引所】

経済産業省では、女性、外国人、高齢者、障がい者等を含め、多様な人材を活用して、イノベーションを生み出している企業を「ダイバーシティ経営企業 100 選」として、表彰し、各社の成功の秘訣を 1 社ずつご紹介するシンポジウムを行います。併せて、経済産業省が東京証券取引所と共同で「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介する、「なでしこ銘柄」も発表します。さらに、ダイバーシティ経営やワークライフバランスの取組が企業にもたらす経営効果について、経済産業研究所(RIETI)から最新の研究成果を発表します。

日時 平成25年3月3日(月)13:30~16:30

場所 イイノホール

プログラム

<第1部>平成25年度ダイバーシティ経営企業100選表彰式

受賞企業の取組紹介、審査委員による講評

・佐藤博樹 東京大学大学院情報学環教授(ダイバーシティ経営企業 100 選 運営委員会委員長) ほか

<第2部>RIETI「ダイバーシティとワークライフバランスの効果研究」研究会成果発表

- · 樋口美雄 慶應義塾大学商学部教授
- ・佐藤博樹 東京大学大学院情報学環教授 (ダイバーシティ経営企業 100 選 運営委員会委員長)
- ・木瀬照雄 TOTO (株) 代表取締役会長兼取締役会議長ほか

<第3部>平成25年度「なでしこ銘柄」発表

対象 企業関係者、メディア関係者、学生、その他ダイバーシティ経営にご関心のある方 参加費 無料 (事前申込制)

- $\Rightarrow \ \, \text{http://www.diversity100sen.go.jp/event/symposium.html}$
- ・明日のビジネスを担う女性たちの交流会 in 大阪【主催:(公財) 21 世紀職業財団】 日時 平成 26 年 3 月 4 日 (火) 18:30~21:00

場所 大阪国際会議場 10 階会議室

プログラム パネルディスカッション (18:30~20:00)

パネリスト 折井雅子氏 (サントリーホールディングス (株) 執行役員) 藪 章代氏 ((株) JR 西日本ファッショングッズ代表取締役 社長)

横山桂子氏(西日本電信電話(株)三重支店長)

コーディネータ

岩田喜美枝((公財) 21 世紀職業財団 会長)

交流会 (20:00~21:00)

対象 企業・法人で働く女性のリーダー、リーダーをめざす女性 150 名 参加費 2000 円

 \Rightarrow

http://www.jiwe.or.jp/Portals/0/2nd%20women's%20meeting%20in%20OSAKA%20.pdf

・沖縄県女性力・地域力発揮フォーラム【主催:沖縄県 他】

日時 平成 26 年 3 月 8 日 (土) 13:30~17:00

場所 沖縄県男女共同参画センター(ているる)

内容 基調講演「地域における男女共同参画の取組について」 静岡県立大学男女共同参画推進センター長 教授 犬塚協太氏 成果発表 他

参加費 無料

⇒ http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/heiwadanjo/danjo/joseiryoku.html

≪統計・調査トピックス≫

今月のテーマおよびワーク・ライフ・バランスに関連した調査についてご紹介します。

●非正規社 (職) 員の働き方の意識と実態に関する調査報告書 2013【一般社団法人日本経 営協会】(2013 年 8 月)

- (一社)日本経営協会は、このたび非正規社(職)員を対象に、「第1回非正規社(職)員の働き方の意識と実態に関する調査」を実施し、調査報告書をまとめました。本調査では、週30時間以上勤務する非正規社(職)員の現在と今後について、その就業動機や仕事観、キャリアデザイン等について明らかにしています。
- ・仕事で大切にしていることは、「仕事がおもしろい」(46.4%)、「仕事以外で自分の自由な時間を持つことができる」(42.7%)、「自分自身の成長が実感できる」(41.1%)である。非正規社(職)員という働き方を選ぶ人は、仕事自体を重視するのみならずワーク・ライフ・バランスも重視する。

等の結果が得られています。

 $\Rightarrow \ \, \text{http://www.noma.or.jp/report/nrs/nrs} \\ 2013.\text{html} \\$

●ビジネスパーソンのワーク・ライフ・バランスに関するアンケート調査【ピースマインド・イープ株式会社】(2014年1月)

ピースマインド・イープ (株) の研究・調査機関である国際 EAP 研究センターは、「ビジネスパーソンのワーク・ライフ・バランスに関するアンケート調査」を実施しました。 調査結果のハイライトとして、

- ・「仕事に影響が出た生活上の悩み」を経験しているビジネスパーソンは全体の76%
- ・悩みの問題解決には長期間を要し、「介護」は必要な情報を得るまで「半年以上かかる」が 70% 超える
- ・ビジネスパーソンの87%が、「もし会社がワーク・ライフ・バランス支援策を提供してくれたとしたら、利用したい」と回答
- ・「企業のワーク・ライフ・バランス支援策」は会社に対する社員の安心感、信頼感に寄与 が挙げられています。
- ⇒ http://files.value-press.com/uploads/18242_1_gQmXCHRHoD.pdf?0232

●パタニティ・ハラスメント (パタハラ) に関する調査【日本労働組合総連合会】 (2014 年 1 月)

連合では、男性の育児・家事参加状況や「育児と仕事」に対する意識を明らかにするとともに、パタニティ・ハラスメントの実態を明らかにするために「パタニティ・ハラスメント(パタハラ)に関する調査」を実施しました。

- ・「仕事と子育てを両立」させたい63.9%
- ・自分の職場で男性の子育てに対し理解があると思う人が誰もいない 45.1%

- ・職場でパタハラが起こる原因「上司や同僚の理解不足・協力不足」57.3% 等の結果が得られています。

 ⇒ http://www.jtuc-rengo.or.jp/news/chousa/data/20140123.pdf

 ●タイムマネジメント(時間管理)に関するアンケート【株式会社エルネット】(2012年9月)

 (株) エルネット(大阪ガスグループ)は、「タイムマネジメント(時間管理)に関するアンケート」を実施しました。全体では「仕事が多い」51.1%、「睡眠時間が少ない」47.6%、「心を休める時間が少ない」41.2%という順になり、慌しい日々を送る様子が浮き彫りとなりました。また、タイムマネジメントの存在については、「とても必要」が 22.1%、「必要」が 41.4%、「やや必要」が 28.5%と、9 割超の人が「必要なものである」と認識している結果となりました。

 ⇒ http://c.filesend.to/plans2/ranks/body.php?dalist=20120914_1
- ●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。 このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。
- □配信中止・配信先変更は、こちらから

http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html

□バックナンバーはこちらから

http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html

□このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html

□内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

http://wwwa.cao.go.jp/wlb/

≪編集後記≫

寒い日が続いていますが、皆さまは体調など崩されていませんでしょうか。私は東北地 方での勤務が長かったため、この季節になると、冬の楽しみの一つである冬祭りを思い出 します。

八戸に「えんぶり」という祭りがあります。この祭りは、その年の豊作を祈願するため に行われているそうで、太夫と呼ばれる舞手が華やかな烏帽子を被り、頭を大きく振る独 特の舞が特徴です。

その舞は、種まきや田植えなどを表現したものとのことですが、大人のほか小さな子供にも配役があり、一生懸命に披露してくれます。

当日まで両親をはじめ地域ぐるみで練習をし、演技が終わると、大人がしっかりと褒めたたえている光景を目にします。

子供を楽しませるというよりは、演技という課題を付与し、情熱をもって練習させ、課題を達成させて、しっかりと褒めたたえるという教育の原点があるように思え、強く感動した思い出があります。

いま思うと、こうした伝統行事の継承には、部下の人材育成や技術継承をはじめ、職場のマネジメント全般に通ずるものがあるように感じています。

今年も、冬祭りの季節がやってきます。もしご興味がありましたら、趣向を凝らしたお 祭りが各地で行われていますので、お出かけいただけると嬉しいです。(ひ)